

～ 先天性風しん症候群の発生を予防するために ～

風しん抗体検査・風しん予防接種を受けましょう！

妊娠初期の妊婦さんが風しんに感染すると、お腹の赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気になるかもしれません。風しんに対する十分な免疫があるかどうかは、**抗体検査**で確認でき、十分な免疫がない場合は、**予防接種**（一部補助）を受けることができます。感染しない、させないために、まずは検査を受けてみませんか？



～風しん抗体検査・風しん予防接種事業～

実施期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日まで（予防接種まで完了）

対象者

高松市に住民登録をしている方で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 妊娠を希望する女性
- ② ①の配偶者及び同居人
- ③ 風しん抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居人

ただし、過去に風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があることが判明し、風しんの予防接種を行う必要がないと認められる方は除く。

抗体検査・予防接種ともに、費用の助成は一人1回限りです。

風しん抗体検査

（費用：無料）

HI 抗体価が 32 倍以上の人

予防接種対象外

HI 抗体価が基準値より低い方（※）

風しん予防接種

（費用：MR ワクチン 3,000 円）

妊娠中の人は、接種できません。



★上記対象者の中で、過去に本事業以外で抗体検査を受けた方のうち、抗体価が基準値より低い方（※）は、この事業にて予防接種のみ受けることができますので、接種をご検討ください。

※抗体検査（HI法）で16倍以下、又は他の検査法で、それに相当する抗体価（EIA法の場合：8.0未満）の方

実施場所

高松市から委託を受けた医療機関（医療機関は市ホームページでご確認ください。）

受診を希望する医療機関に事前にお問い合わせいただき、本事業の助成を利用したい旨を、お伝えください。

医療機関に行くときは、住所を証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参してください。

また、過去に風しん抗体検査を受け、本事業で予防接種のみ希望する方は、抗体価の低いことが確認できる書類を、上記対象者の③に該当する方は、妊婦の抗体価の低いことが確認できる書類を持参してください。

風しん抗体検査・風しん予防接種事業 Q & A

	Q	A
1	抗体検査や予防接種を受ける医療機関に指定はありますか。	本事業を利用する場合、高松市から委託を受けた医療機関（協力医療機関）のみ助成の対象です。その他の医療機関では助成の対象になりませんので、ご注意ください。 協力医療機関については、市ホームページで御確認ください。
2	抗体検査を受ける医療機関と予防接種を受ける医療機関は同じでなければいけませんか。	抗体検査を受けた医療機関と異なる医療機関（協力医療機関）で予防接種を受けてもかまいません。 事前に、協力医療機関へお問い合わせください。
3	配偶者及び同居人とは、具体的には誰ですか。	配偶者、事実上婚姻関係にある者、同じ家に住む両親などです。住所を証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を医療機関に御持参ください。
4	今は学生ですが、いずれは妊娠を希望しています。助成の対象になりますか。	本事業は、先天性風しん症候群を予防することが目的ですので、「現在妊娠を希望している方」を対象にしています。ご了承ください。
5	費用はいくらかかりますか。	風しんの抗体検査は無料です。 風しんの予防接種は、MRワクチンの場合は、3,000円、単独ワクチンの場合は、1,500円の自己負担が必要です。 <u>※抗体検査・予防接種ともに、費用の助成は一人1回限りです。</u>
6	抗体検査を受けずに、予防接種を受けました。助成の対象になりますか。	風しん抗体価が低い方への助成ですので、抗体検査を受けずに予防接種を受けた場合は、助成の対象にはなりません。
7	本事業を利用したいと伝えず抗体検査・予防接種をして、医療機関に全額支払いました。払い戻しは可能ですか。	医療機関でお支払いいただいた料金に関して、こちらからの払い戻しは出来かねます。まずは、医療機関へお問い合わせください。

お問合せ先

高松市保健所 感染症対策課

TEL 087-839-2870 FAX 087-813-0221

パソコン・スマートフォンで検索

高松市 風しん

検索

